

広報 なすしおばら

広報

START

2006
5.20
No.34



満開の桜の下、温泉街を快走 —塩原温泉湯けむりマラソン全国大会—

「第29回塩原温泉湯けむりマラソン全国大会」が4月29日(土)、塩原中学校を発着点に行われました。

大会には、小学生から92歳のベテランランナーまで全国から1,338人が、10キロ・5キロ・3キロ・2キロの4コース18部門に分かれて参加。招待選手として、アトランタ五輪1万メートル代表の千葉真子さんも10キロコースに出場し、大会を盛り上げました。

大会終了後には、国立塩原視力障害センター入所者によるマッサージのサービスや、鍋の無料配布などもありました。

CONTENTS [もくじ]

- 行財政改革を進めます…………… 2 p
- 平成17年度 財政状況報告…………… 4 p
- 暮らしの情報…………… 9 p
- タウンピックス…………… 14 p
- イベント情報…………… 16 p
- 6月の保健…………… 18 p
- ちびっ子スナップ…………… 24 p



行財政改革を進めます

問い合わせ 総合政策室
☎0287(62)7151

概要

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

①事務事業の整理合理化など
最小の経費で最大の効果を上げる行政経営を目指し、毎年度事務事業の見直しを行い、時代に即した行政サービスが提供できるような整理合理化を進めていきます。

見直しに当たっては、費用と効果、受益と負担といった面から検証するため、現在、導入を進めている行政評価システムを活用していきます。

取組内容の主なものは次のとおりです。

- ・ 行政評価システム導入
- ・ 電子市役所の構築
- ・ 納税啓発報奨金改正
- ・ 元気アップデイサービス

②補助金などの見直し
補助金の必要性や目的、団体などにおけるその使途を検証し、適正化のため見直しを行います。

○検討組織を立ち上げ、補助金交付規則により、市単独補助金などの見直しに取り組みます。

(2) 民間委託などの推進

行政経営に指定管理者制度、

民営化、民間委託などの民間活力を導入し、経営の効率化と行

政のスリム化を図っていきます。

○民間と競合する市の施設のあり方を検討します。

○市の「公の施設」は百五十一カ所あり、そのうち六十一カ所は今年度から指定管理者制度を導入しました。直営とする九十カ所も、導入を検討します。

○民間委託に当たっては、他団体の状況や民間の受託提案などを参考にしながら、事務の集約の複数年度化などの可能性を検討し、利点について総合的に検証し委託の範囲を拡大します。

○市が設置した公社や、市が出資している第三セクターも経営の見直しを行います。

取組内容は次のとおりです。

- ・ 施設振興公社の経営検討
- ・ 公立保育園管理運営事業
- ・ 農業公社の業務の効率化
- ・ 市道の維持管理委託検討
- ・ 学校給食共同調理場の管理運営および調整

(3) 市民との協働

市民ニーズの高度化・多様化により、行政が行ってきたサービス提供の形態をこのまま続けることは難しくなると考えられます。

そこで、地域の課題解決に市民との協働の手法を取り入れ、

市民と行政の役割分担を進めます。

また、市民と行政の信頼関係の構築、地域自治の確立、市民参加、市民組織への支援などを推進します。

取組内容は次のとおりです。

- ・ 広報モニター制度導入
- ・ 自主防災組織の確立
- ・ ごみ分別の統一化
- ・ 環境美化キャンペーンによる美化運動の推進
- ・ 指定ゴミ袋制度の導入
- ・ 博物館と市民文化活動との連携推進

(4) 公営企業などの経営健全化

水道事業は、安心安全な水を安定的に供給することを使命としながら、経営の効率化を推進し経営基盤の強化を図ります。

下水道事業などは、施設管理の効率化や料金体系の見直しなどで、経営の健全化を図ります。

取組内容の主なものは次のとおりです。

- ・ 水道事業の統合による経営の効率化と健全化
- ・ 水道料金体系と料金システム統一化検討
- ・ 下水道処理センター施設維持管理委託検討

(5) 財政状況と経費削減効果の公表

地方債は、資本形成事業の財源となり、本市は、合併特例債の活用が可能なため、当面この削減については難しい面はあるものの、適正管理・適正執行により、健全な財政運営に努めます。

財政状況の公表は、これまで、普通会計の区分での資産や負担などの状況を示すバランスシートを作成し、公表してきましたが、今後は、各会計におけるバランスシートを作成し、公表します。

また、会計間の重複を考慮した連結バランスシートの作成を検討します。

(6) 情報の公開

市民の行政に対する理解と信頼を深め、公平で開かれた市政を推進するため、市が保有する行政情報は一層の公開を図ります。

また、個人に関する情報は、個人の権利利益を保護し、適正な取り扱いを確保します。

これら情報に関する業務を効率よく処理するために、文書の管理形態の統一による検索の簡素化や、電子文書化への対応を推進します。

基本事項

行財政の改革を推進するため、行財政改革大綱および集中行財政改革プランを策定しました。

集中行財政改革プランは、行財政改革大綱の実施計画となるもので、基本事項と概要は次のとおりです。

- 平成17年度を起点として、平成21年度までの五年間です。
- 内容を十一の項目に分類して記載してあります。
- 改革の成果を公表します。
- 毎年度見直しを行います。
- 行政評価の手法を導入します。

(7) 地方分権に対応した組織・機構の見直し

地方分権が進むことで、行政サービスの範囲が広がるものが考えられるため、民間委託の検討や民営化の推進などを図りながら、柔軟性と機動力を併せ持つ、簡素で効率的な組織・機構へと転換を図ります。

- 取組内容は次のとおりです。
- 組織・機構の見直し検討
- 一部事務組合のあり方の検討
- 議員定数の協議

(8) 職員定員の適正化

平成22年4月1日時点の目標とする職員数（現員数）を、平成17年4月1日と比較して四十六人減の九百四人とし、削減率は国の要請である4・6%を上回る4・8%とします。

なお、定員適正化の方法として以下の事項を基本に進めます。

- 事務処理の合理化
- 組織機構の改革
- 外部委託の推進
- 計画的な職員の採用

(9) 給与の適正化

職員の給与は、合併に際し、特殊勤務手当を削減したのをはじめ、通勤手当、時間外勤務手当も適正化を行いました。また、給料は国家公務員の俸給表を適

用し、五十五歳昇給停止を実施してきました。

現在、合併に伴う給料水準の格差を調整しているところですが、平成17年4月におけるラスパイレース指数は99・2で県内十三番目の水準です。

給与の適正化は、制度は国家公務員の給与制度に準じた運用を行い、また、水準は地域における民間賃金、県および近隣市町との均衡を図ります。

総人件費の削減は、今後団塊の世代の大量退職を迎える中で、定員の適正化とともに給与制度の運用を見直します。

(10) 財源の確保

市税などの適正な賦課と徴収の公平性を確保するとともに、収納率の向上に努めます。

○市税や介護保険料の収納率の現年度分値目標は、

- *市税（国民健康保険税を除く）
- 平成16年度末実績 96・0% ↓
- 平成21年度末目標 97・6%
- *国民健康保険税
- 平成16年度末実績 86・5% ↓
- 平成21年度末目標 88・0%

*介護保険料

- 平成16年度末実績 95・2% ↓
 - 平成21年度末目標 97・4%
- 使用料や手数料は、負担の公平性の確保や適正な受益者負担

の確保などの観点から、サービスに見合った額となるよう定期的に見直しを行います。

遊休資産の活用または処分を検討します。

- 取組内容は次のとおりです。
- 財政調整基金、減債基金の運用方針検討
- 使用料、手数料の組織立ち上げによる検討
- 公共施設用地などの賃貸借契約の料金徴収の検討
- 都市計画税の課税区域の見直し

- 市税滞納整理事務の推進
- 国民健康保険税、介護保険料の徴収事務推進

(11) 職員の意識改革

質の高い行政サービスを提供するためには、人材の育成が重要で、職員一人ひとりの能力の向上と、意識の改革が不可欠です。

○多種・多様な市民ニーズに対応できる人材を育成するため、総合的な人材の育成を目的とした人材育成基本方針を策定します。

※なお、行財政改革大綱および集中行財政改革プランの全容は、市のホームページに掲載してあります。

パブリックコメントの回答

行財政改革大綱（案）の作成について、2月6日～3月7日に市民意見募集を実施したところ、一人から意見が寄せられました。寄せられた意見の概要と、その意見に対する市の考えを公表します。



意見大綱

「大綱の5行財政改革検討項目と改革の方向の(5)財政状況と経費削減効果の公表」に関連して、市広報誌に財政状況の公表をする際に、市の財政状況と新規政策の関連についての分析と公表を願う。

意見概要

会計ごとに歳出主要項目の固定経費と純粋な政策的経費の割合と金額を予算の伸び率とともに公表してほしい。会計ごとに予算額に対する固定経費割合を毎年公表してほしい。

市の考え

「那須塩原市財政状況の公表に関する条例」に基づき、「広報なすしおばら」で次のとおり財政状況を公表しています。

- 「広報5月20日号」では10月1日から3月31日まで、「広報11月20日号」では4月1日から9月30日までの期間における歳入歳出執行状況、住民負担の状況、地方債や一時借入金などの状況などをお知らせしています。このほか、「広報4月20日号」では、当初予算の状況と主な事務事業、「広報11月5日号」では決算の状況についてお知らせしています。
- 平成18年度は「広報4月20日号」で、当初予算の状況と主な事務事業についてお知らせしました。この中で一般会計について義務的経費の状況のほか、投資的経費の状況やその他の経費の状況をグラフ化してお知らせしました。今後も、できるだけわかりやすく、見やすい形での財政状況の公表に努めていきたいと考えています。

平成17年度

財政状況報告

(平成18年3月31日現在)

問い合わせ
財政課財政係
☎0287(62)7118

一般会計の執行状況

科 目	現計予算額	収入済額	執行率
市 税	176億7,277万円	173億3,325万円	98.1%
地方譲与税	9億6,117万円	9億6,117万円	100.0%
利子割交付金	6,411万円	6,411万円	100.0%
配当割交付金	3,035万円	3,035万円	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	4,512万円	4,512万円	100.0%
地方消費税交付金	10億7,525万円	10億7,525万円	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	6,867万円	6,867万円	100.0%
自動車取得税交付金	3億4,575万円	3億4,575万円	100.0%
地方特例交付金	4億6,129万円	4億6,129万円	100.0%
地方交付税	42億8,620万円	42億8,620万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	2,122万円	2,122万円	100.0%
分担金及び負担金	4億4,017万円	4億4,286万円	100.6%
使用料及び手数料	6億5,006万円	6億5,262万円	100.4%
国庫支出金	34億4,662万円	28億6,195万円	83.0%
県支出金	25億9,455万円	17億5,510万円	67.6%
財産収入	9,687万円	8,855万円	91.4%
寄付金	2,733万円	2,733万円	100.0%
繰入金	4億9,203万円	1億3,897万円	28.2%
繰越金	15億5,246万円	15億5,246万円	100.0%
諸収入	18億5,872万円	18億9,145万円	101.8%
市 債	33億2,260万円	1億2,250万円	3.7%
計	395億1,331万円	342億2,617万円	86.6%

科 目	現計予算額	支出済額	執行率
議会費	3億 858万円	2億9,767万円	96.5%
総務費	53億 776万円	40億4,417万円	76.2%
民生費	84億3,885万円	78億 596万円	92.5%
衛生費	29億7,366万円	26億8,727万円	90.4%
労働費	5,505万円	5,181万円	94.1%
農林水産業費	23億7,540万円	14億7,382万円	62.0%
商工費	19億6,804万円	18億3,642万円	93.3%
土木費	62億2,585万円	44億9,568万円	72.2%
消防費	16億8,725万円	16億3,989万円	97.2%
教育費	48億6,246万円	41億1,562万円	84.6%
災害復旧費	3千円	1,857万円	増
公債費	49億2,400万円	49億 245万円	99.6%
諸支出費	3千円	—	—
予備費	3億8,640万円	—	—
計	395億1,331万円	333億6,933万円	84.5%

※歳入・歳出の現計予算額には、前年度繰越分5億3,496万円が含まれています。

※災害復旧費は予備費を充用して支出しました。

歳
入

歳
出

一般会計市債残高

平成16年度末残高	①	413億2,336万円
平成17年度借入	②	31億8,450万円
平成17年度元金償還	③	40億125万円
平成17年度末残高	① + ② - ③	405億661万円

※平成17年度借入は、出納整理期間中（平成18年5月31日まで）に借り入れる金額も含まれます。

特別会計の執行状況

会計名	歳入・歳出現計予算額	歳入		歳出	
		収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	108億5,532万円	98億6,732万円	90.9%	93億4,486万円	86.1%
老人保健	72億9,246万円	68億1,715万円	93.5%	65億5,125万円	89.8%
介護保険	42億2,857万円	40億1,699万円	95.0%	37億8,649万円	89.5%
板室本村簡易水道事業	1,267万円	1,281万円	101.1%	773万円	61.0%
板室温泉簡易水道事業	861万円	785万円	91.2%	713万円	82.8%
西塩簡易水道事業	6,369万円	6,408万円	100.6%	5,957万円	93.5%
下水道事業	42億5,537万円	32億4,797万円	76.3%	33億9,578万円	79.8%
農業集落排水事業	7,604万円	7,651万円	100.6%	6,558万円	86.2%
土地区画整理事業	3億9,600万円	1億2,410万円	31.3%	2億7,326万円	69.0%
公共用地先行取得事業	8,998万円	8,997万円	100.0%	8,997万円	100.0%
温泉事業	7,386万円	7,065万円	95.7%	2,727万円	36.9%
墓地事業	3,197万円	4,226万円	132.2%	2,817万円	88.1%

※下水道事業の歳入・歳出現計予算額には、前年度繰越分2億2,065万円が含まれています。

※土地区画整理事業の歳入・歳出現計予算額には、前年度繰越分1,700万円が含まれています。

※温泉事業の歳入・歳出現計予算額には、前年度繰越分263万円が含まれています。

公営水道事業の経理状況

黒磯水道

区	分	現計予算額	執行済額	執行率
収益的収支	収入	11億3,742万円	11億8,740万円	104.4%
	支出	10億8,439万円	10億521万円	92.7%
資本的収支	収入	2億2,181万円	2億1,245万円	95.8%
	支出	5億2,509万円	4億8,500万円	92.4%

西那須野水道

区	分	現計予算額	執行済額	執行率
収益的収支	収入	9億9,385万円	10億3,585万円	104.2%
	支出	9億5,800万円	9億542万円	94.5%
資本的収支	収入	1億2,575万円	1億2,595万円	100.2%
	支出	6億2,049万円	5億4,750万円	88.2%

塩原水道

区	分	現計予算額	執行済額	執行率
収益的収支	収入	3億188万円	3億1,702万円	105.0%
	支出	3億2,101万円	3億1,325万円	97.6%
資本的収支	収入	3,490万円	3,489万円	100.0%
	支出	1億1,669万円	1億1,463万円	98.2%

平成18年
4月から

介護保険制度が 改正されました

☆解説します☆

介護保険料はどうなるの？
地域密着型サービスって
なんだろう？

Q 市の介護保険料はどうなるの？

大きく分けて以下の4点が変更になります。

1. 介護保険料は3年ごとに見直す仕組みになっています。平成17年度の市の介護保険料の基準額は3,000円でしたが、平成18年度からの3年間の基準額は3,700円になります(下表参照)。なお、全国平均の基準額は4,090円となっています。
2. みなさんの所得に応じて6段階に分かれていましたが、より細やかな対応をするため平成18年度から7段階になります。
3. 平成17年度に税制改正が行われたことにより、介護保険料の段階が急激に上がる人が出てきます。これに柔軟に対応するため、激変緩和措置がとられます。これは急激に負担が重くならないように、段階的に金額を調整していくもので、全ての人が下表の金額そのままになるわけではなく、緩和された人は18年、19年、20年と3年かけて調整されます。
4. 介護保険料は年金天引きになっている人と、納付書で納める人と2種類に分けられています。その中で、65歳になったばかりの人は最初納付書で納めていただきますが、誕生月によっては年金天引きに変わるまでの期間が非常に長くなっていました。しかし、今回の改正で年金天引きになるまでの期間が短くなりました。

平成18年度介護保険料段階一覧表

段 階	対 象	基準額(月額)	保険料調整率	段階別保険料(月額)
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	44,400円 (3,700円)	0.5	22,200円 (1,850円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人の課税年金収入+所得が80万円以下		0.5	22,200円 (1,850円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税かつ第1段階、第2段階に該当しない人		0.7	31,000円 (2,590円)
第4段階	世帯内に市民税課税者があり本人は市民税非課税		1	44,400円 (3,700円)
第5段階	本人が市民税課税かつ前年の合計所得が200万円未満の人		1.25	55,500円 (4,625円)
第6段階	本人が市民税課税かつ前年の合計所得が200万円以上400万円未満の人		1.5	66,600円 (5,550円)
第7段階	本人が市民税課税かつ前年の合計所得が400万円以上の人		2	88,800円 (7,400円)

※合計所得金額の「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

※第3段階は月額×12か月で年額を計算すると31,080円になりますが、端数切り捨てのため31,000円になります。

Q 地域密着型サービスってなんだろう？

A 介護が必要になっても住み慣れたところでずっと生活し、その地域で住む人の実情にあわせた介護サービスを受けられるようにつくられたサービスです。

※地域密着型サービスの対象は、市内に住んでいて要支援・要介護状態にある人です。基本的に他市町村の人は利用できません。また、那須塩原市民が他市町村のものを利用することもできません。
※指定・監督・指導を市が行うことで、それぞれの地域住民の実情に沿ったサービスの提供が行われます。

Q 地域密着型サービスってどんなものがあるの？

A 市が提供する地域密着型サービスは、①小規模多機能型居宅介護 ②認知症対応型通所介護 ③認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の3種類です。

①小規模多機能型居宅介護

利用者の選択に応じて、通いや訪問、泊まりのサービスを組み合わせて24時間365日切れ目のない安心した在宅生活を支えます。「ちょっとご近所まで」といった感覚で利用できるようなサービスになるよう、地域との繋がり・地域の人との絆を保ち、スタッフ・利用者・地域住民との協力体制の下で運営していくものです。

②認知症対応型通所介護

認知症の人を対象にした、専門的なケアを提供するデイサービスです。

③認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の人がスタッフの介護を受けながら共同生活する住宅です。

Q それって市内にいくつあるの？

A ①小規模多機能型居宅介護はこれから適切な事業者を選定していき、平成18年度で5カ所の整備が予定されています。また19年度以降も順次整備予定となっています。そのほか、②認知症対応型通所介護が2カ所、③認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が5カ所あります。

介護保険制度改正について、全3回にわたりお知らせしました。介護保険制度は多くの高齢者にとって欠かせないものとなってきており、今後も需要は増していくと考えられます。高齢者が生きがいをもって自立した生活を営めるよう、社会全体で支えていく体制は不可欠です。今後ともみなさんの理解と協力をお願いします。

◆問い合わせ

本庁（黒磯）高齢福祉課介護管理係 ☎0287（62）7191
西那須野支所福祉課高齢福祉係 ☎0287（37）6231
塩原支所福祉課福祉係 ☎0287（32）2912



小規模多機能型 居宅介護事業所の 整備法人募集

介護保険制度の改正により、「地域密着型サービス」が創設されました。

市では、小規模多機能型居宅介護事業所の整備法人を公募するため、説明会を開催します。

◆とき

6月1日(木)午後2時から

◆ところ

いきいきふれあいセンター

◆内容

人員・設備・運営に関する基準について、募集について、その他

◆整備予定地区および箇所数

黒磯地区、稲村地区、東那須野地区、高林地区、西那須野西部地区に各一カ所

※出席する場合は、必ず本庁（黒磯）高齢福祉課へ連絡をお願いします。

◆申し込み・問い合わせ

本庁（黒磯）高齢福祉課
介護管理係
☎0287（62）7191

「塩原温泉湯つ歩の里」の臨時職員募集

◆募集人数 六人

◆対象 自家用車で通勤できる心身ともに健康な人

◆勤務地 塩原温泉湯つ歩の里（塩原六〇二番地一）

◆雇用期間

7月21日（金）から半年間（更新あり）

◆勤務時間

早番 午前8時30分～午後

1時30分

・遅番 午後1時30分～6時30分

※早番、遅番のローテーションで毎月十七日間前後の勤務となります。

◆勤務内容

受付、施設の保守点検、清掃、その他

◆賃金

時給七百六十円

◆採用方法

面接

◆申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、6月15日（木）までに郵送、または塩原支所観光課に持参してください

◆申し込み・問い合わせ

〒32912993

塩原六七五番地九

塩原支所観光課

☎0287(32)2914



動物取扱業者は登録手続きが必要です

今年の6月1日から、一部改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」が施行されます。

これに伴い、動物を取り扱う業者は登録手続きが必要となります。これまでに届出手続き済みの人も、改めて登録手続きが必要となりますので注意してください。

また、インターネットなどによる通信販売、ペット美容室、ペットシッター、出張訓練業者、乗馬施設、アニマルセラピー業者なども新たに規制対象となります。



◆問い合わせ
 栃木県動物愛護指導センター
 飼養管理課 ☎028(684)5458

若者をねらう 悪質商法

消費生活 相談

あんなこと
 こんなこと

●キャッチセールス

駅前や繁華街の路上などで「アンケートに答えてください」とか「モデルをやりませんか」というように、商品の売買などの目的とは無関係な言葉をかけられ、それをきっかけに営業所などに連れ込まれ高額な商品を買わされるものです。

トラブルにあわないためには、知らない人に突然誘われてもはっきりと断り、営業所などについて行かないようにしましょう。

●アポイントメントセールス

電話や郵便などで連絡をとってきます。典型例として「海外旅行の抽選に当たったから手続きにきてください」というような口実で、喫茶店や事業所に呼び出されて商品の契約をさせられるといったものがあげられます。

また、見知らぬ異性からの電話やメールがある場合はデート商法と呼ばれます。

トラブルを避けるためには怪しい話にはのらない、あいまいな返事や対応をしないことです。

●マルチ商法（消費生活相談事例）

「友人から『もうかる話がある。人を紹介するだけでお金がもらえる』と誘われて商品を買って会員になりました。しかし、実際にやってみると友人を誘っても会員にはなってくれず、かえって友人からは避けられ変な目で見られるようになりました。商品は売れずにクレジットの支払いだけが残ってしまいました」といった相談が寄せられています。

ラクして簡単にもうかるというおいしい話はありません。被害者になるばかりか加害者になって友人をなくすかもしれません。

強い味方クーリング・オフ

クーリング・オフとは自分の行った契約を一定の期間内であれば無条件で解約できる制度のことです。

- ・キャッチセールス
 - ・アポイントメントセールス
 - ・マルチ商法
- …契約書面を受け取ってから8日以内
 …契約書面を受け取ってから20日以内

クーリング・オフはどうやって行うのでしょうか

- ①必ず書面で行います。（はがき、封書など）
- ②書面に必要事項を記入したらコピー（はがきなら両面）して証拠を手元に残します。
- ③郵便局の窓口で簡易書留または配達記録郵便で出します。クレジット契約をした場合には、クレジット会社にも同様の通知を出します。

世の中そんなにウマイ話はありません。おかしいと思ったら、早めに消費生活センターに相談してください。

消費生活センター ☎ 0287(63)7900

（開設時間：平日の午前8時30分～午後5時）

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。



機械式生ごみ処理機、生ごみ処理容器設置補助金を交付します

ごみの減量化のため、機械式生ごみ処理機または、生ごみ処理容器（コンポスト）を購入する人に対し補助金を交付しています。

◆補助対象条件

- ・市内に住所があり、居住している人
 - ・生ごみ処理容器を設置できる敷地のある人
 - ・生ごみを堆肥化または減量化できる人
 - ・市税を完納している人
 - ・過去五年以内に同機器の補助金の交付を受けていない人
- ※交付予定基数に限りがある

ため補助金申請を希望する人は、商品を購入する前に担当課へ問い合わせください。

◆申請時に必要なもの

- ・印かん、購入予定商品カタログ、購入予定商品見積書、納税証明書

◆交付予定基数および補助対象額

◎機械式生ごみ処理機

- ・五十基
- ・一世帯につき一基
- ・購入価格の二分の一以内で二万円を限度とします。

◎生ごみ処理容器

- ・二十基
 - ・一世帯につき二基以内
 - ・購入価格の二分の一以内で四千円を限度とします。
- ※交付予定基数に達した場合、受け付けは締め切ります。

◆補助金の額に百円未満の端数があるときには、切り捨てます。また、購入価格には消費税の額も含まれます。

◆問い合わせ

- ・本庁（黒磯）環境課管理係
☎0287(62)7142
- ・西那須野支所生活環境課環境係
☎0287(37)5104
- ・塩原支所生活環境課環境係
☎0287(32)2939

自主防犯活動への補助を行います

地域の自主的防犯団体が活動に使用する、物品購入費用の一部を補助します。

◆対象団体

- ・自治組織や地域の有志などで組織され、継続的かつ定期的にパトロールなどの防犯活動を実施している、または、実施しようとする団体で、その構成員が五人以上の団体を対象とします

◆対象経費および補助金額

- ・活動に使用する上着、誘導電灯、腕章、ブザーなどの購入費用を対象とし、五万円を上限に補助します

◆申請方法

団体の代表者が、所定の書類を担当課に提出してください

◆問い合わせ

- ・本庁（黒磯）生活課交通防犯係
☎0287(62)7127
- ・西那須野支所生活環境課交通防犯係
☎0287(37)5104
- ・塩原支所生活環境課生活係
☎0287(32)2939

塩原地区の高校生などの通学費の一部を交付します

塩原地区内に住所があり、高校などに通学している生徒の保護者を対象に、通学に必要な経費の負担を軽減するため、通学費の一部を交付しています。

この手続きは、毎年申請しないと通学費の交付を受けることができませんので早めに申請の手続きをお願いします。

◆対象

- ・塩原地区に住所を有する高校生など（下宿している高校生などを含め交通手段は問いません）の保護者
- ・高校生などとは原則として十八歳以下で、現在、高校（全日制高校、定時制高校）またはそれに類する学校（養護学校高等部、高等専門学校、高等専修学校各種学校）に通学している生徒をいいます。

◆申請手続

次のところに申請書が備えてありますので、必要事項を記入して、提出してください

- ・塩原支局教育課（塩原公民館）

（館）

- ・塩原支所一階窓口
- ・箒根出張所
- ◆申請に必要なもの
- ・在学証明書（全学年必要です）
- ・保護者名義の預金通帳（銀行または農協）
- ・印かん

◆申請期間

5月22日（月）～8月25日（金）

◆交付金額

両中学校区ともに一か月分のバス定期代の20%を十二か月分支給します

〔例〕

- ・塩原中学校区（塩原温泉バスターミナル駅～西那須野駅）

二万三千九百八十円×20%
×十二か月＝五万七千五百五十二円

- ・箒根中学校区（関谷宿駅～西那須野駅）

二万三百十円×20%×十二か月＝四万八千七百四十四円

◆交付時期

9月末ごろに口座に振り込みます

◆問い合わせ

- ・本局（西那須野）学校教育課学校指導係
☎0287(37)5349

**朗読(音訳)奉仕員
養成講座中級コー
ス受講生募集**

◆期間

6月19日(月)～10月23日(月)の
毎週月曜(全十五回)
午前10時～正午

◆ところ

いきいきふれあいセンター

◆対象

栃木県視覚障害者
福祉協会の初級課程を終了
している人、または現在音
訳活動をしている人

◆定員

先着二十人

◆申込期間

6月5日(月)～14日(水)

◆受講料

五百円(テキスト代)

◆主催

栃木県視覚障害者福祉協会
那須塩原市社会福祉協議会
黒磯支所

☎0287(63)3868

6月の納税

市・県民税 第1期

～納税は便利な
口座振替で～

**市営住宅
入居者募集**

◆受付期間

6月5日(月)～9日(金)

◆募集団地/構造/間取り/
戸数/家賃

・若松/中層耐火四階建/3
DK/一戸/一万八千～二
万九千八百円
・磯原/中層耐火五階建/3
DK/一戸/一万五千四百
～二万五千六百円

◆その他

・二人以上の世帯が対象です。
・家賃は、世帯収入などに応
じて、記載の範囲内で決定
します。

◆申し込み

・入居にあたっては、各種要
件がありますので、必要書
類とあわせて必ず事前に確
認ください。
・団地ごとの応募者が募集戸
数を超えた場合は、抽選で
入居者を決定します。

◆申し込み

申込書に必要な書類を添えて、
受付期間内に次の市営住宅
担当課のいずれかへ提出し
てください

◆問い合わせ

本庁(黒磯)都市計画課住宅

係

☎0287(62)7162

西那須野支所都市計画課都
市計画係

☎0287(37)5112

塩原支所建設課都市計画係

☎0287(32)2000

**新規学校卒業予定者
求人説明会(事業所向け)
開催**

来春の新規学校卒業予定者
にかかる求人申込事業所を対
象とした、「新規学校卒業予定
者にかかる求人説明会」を次
のとおり開催します。

◆とき

6月6日(火) 午後2時から

◆ところ

那須野が原ハローモニール

◆内容

新規学校卒業予定者にかか
る求人申込の取り扱いにつ
いての求人票の配布
※学生対象の説明会ではあり
ません。

◆問い合わせ

ハローワーク大田原学卒係
☎0287(22)2268

塩原温泉ぼたん祭り

約二千株のぼたんの花が、
妙雲寺の境内を、鮮やかに彩
ります。

◆期間

5月31日(水)まで

◆開園時間

午前8時30分～午後5時

◆ところ

塩原温泉 妙雲寺ぼたん園

◆料金

三百円

◆問い合わせ

塩原温泉観光協会
☎0287(32)4000

**花はな・
2006塩原**

県内外のおよそ三十の企業
・団体が趣向を凝らし、花壇
を製作。ガーデニングコーナ
ーやフラワーコンテストなど
多彩な催しのほか、6月11日
(日)には「フラワーウエディン
グ」と題して、公募で選ばれ
た五組のカップルの結婚式を
行います。

また、子どもに人気の「お
猿の信ちゃん」も、期間中毎
日公演を行っています。週末
には塩原流響太鼓や琴の演奏
会も行われる予定です。

◆期間

6月1日(木)～7月7日(金)
午前8時30分～午後6時

◆ところ

もみじ谷大吊橋対岸公園

◆入場料

市民無料(免許証
など持参)、市外の人は渡
橋料が三百円かかります

◆問い合わせ

塩原温泉観光協会
☎0287(32)4000



●5月の人口●

115,172人

5月1日現在()内は前月との比較

男 57,177人(+ 65)
女 57,995人(+ 65)
世帯 41,389戸(+ 178)
出生 87人/死亡 73人
転入 671人/転出 555人

平成17年国勢調査をもとに算出しています

第4回那須野水スイ Walking 参加者募集

那須疏水を子どもたちと強歩で訪ねてみませんか。

◆とき 6月18日(日)(小雨決行) 午前6時40分受付 7時スタート

◆集合場所 黒磯北中学校

◆対象 市民および市内勤務者

※黒磯北中・稲村小・東原小・青木小の児童生徒も全員参加します。

◆コース

三十km・二十五km・十五km

◆参加費 二百円

◆持参するもの

昼食、雨具、飲み物など

◆申込期日 6月6日(火)

◆申し込み・問い合わせ

稲村公民館

☎0287(64)3998

黒磯北中学校

☎0287(60)1012

稲村小学校

☎0287(60)1291

東原小学校

☎0287(60)1292

青木小学校

☎0287(62)1293

植物観察講座 参加者募集

那珂川河畔公園から鳥野目河川公園にかけて自生している貴重な植物や、駆除しなければならぬ外来種を、楽しく学びながら散策しませんか。

◆とき 6月10日(土)午前9時～正午 (小雨決行)

◆集合

那珂川河畔公園市民プール前駐車場に午前8時50分までに集合

◆定員 先着二十人

◆参加費 無料

◆講師

酒井芳男氏(動植物実態調査研究会会長)

◆コース

那珂川河畔公園～水性植物園～那珂川河川環境施設～鳥野目河川公園

◆持参するもの

雨具・昼食

◆申込開始

5月29日(月)から電話で申し込みください

◆申し込み・問い合わせ

(財)那須塩原市施設振興公社 黒磯事業所事業課

☎0287(62)7600

黒磯巻狩太鼓・那須野巻狩踊りお囃子会 部員大募集!

黒磯の郷土芸能の担い手演奏者・踊り手を募集しています。興味のある人はぜひ応募ください。初心者大歓迎!

巻狩とは?…狩場で獲物を追いつめる者(勢子)が、獲物を巻き追いつめ、武士が獲物を射る狩りの方法です。源頼朝は、1193年、那須野ヶ原一帯で「那須野巻狩」を行い、鎌倉幕府の武将をはじめ、十万人ともいわれる大勢の勢子たちが参加したとされています。

黒磯巻狩太鼓

狩りへの出陣や狩りの様子など、巻狩の情景を連想させる勇壮な太鼓として、平成2年に創作されました。県内外で公演を行っており、今年で活動16年目を迎えました。

- ▶練習日 毎週土曜 午後7時～9時
- ▶練習場所 いきいきふれあいセンター大練習場
- ▶応募資格 小学生以上の市民または市内勤務者

那須野巻狩踊りお囃子会

巻狩踊りは、巻狩の情景を想像し、勢子に追われる獲物、それを見守る人々の姿などを、笛や太鼓のお囃子に合わせ、踊りに表現したものです。平成6年に創設され、数々のイベントに参加しています。

- ▶練習日 毎月第1日曜 午前10時～正午
- ▶練習場所 いきいきふれあいセンター大練習場
- ▶応募資格 18歳以上の市民または市内勤務者



問い合わせ
本庁(黒磯)商工観光課
商工係
☎0287(62)7154



危険物安全週間

6月4日～10日

～自主点検

欠かさぬあなたに

グリーンプリ

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。

しかし、一方で危険物にかかる事故は依然として後を絶ちません。その原因は管理不十分、あるいは誤操作などの人的要因が多くを占めています。

危険物を取り扱う事業所はもちろん、市民のみならず一人ひとりも危険物に対する意識を高めましょう。

危険物安全週間で、「消火競技会」を2会場で開催します

会場

那珂川河畔運動公園

◆とき

6月7日(水) 午前10時から

(雨天時 8日(木))

◆主催 黒磯那須消防組合

・黒磯危険物保安協会・黒磯那須防火管理者協会

※当日は、栃木県消防防災ヘリコプターの救助訓練、機体展示、起震車による震度体験、煙体験ハウスによる煙体験を行います。

◆問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部 予防課

☎0287(62)0864



会場

蛇尾川緑地公園(大田原市)

◆とき

6月9日(金) 午前9時30分から(雨天決行)

◆主催

大田原危険物保安協会

◆共催

大田原地区広域消防組合管内婦人防火クラブ連絡協議会

◆問い合わせ

大田原地区広域消防組合消防本部 予防課

☎0287(22)3016

甲種防火管理者資格取得講習会開催

消防法に基づく資格取得のための講習会を、次のとおり開催します。

◆とき

7月13日(木)・14日(金)
午前9時～午後4時30分

◆ところ

大田原東地区公民館

◆受付期間

6月19日(月)～23日(金)
午前8時30分～午後4時30分

◆受付場所

大田原地区広域消防組合消防本部 予防課

※受付会場で受講申請用紙に必要事項を記入、押印し、資料代を添えて提出してください。

◆資料代 四千元(申し込み後の返金はしません)

◆定員 先着百人

◆問い合わせ

大田原地区広域消防組合消防本部 予防課

☎0287(22)3016

西那須野分署

☎0287(36)2300

塩原分署

☎0287(32)2949

●那須野が原公園「緑の相談所」催しもの

問い合わせ ☎0287(36)1220

行事名	とき	ところ	内容・定員・料金・申し込み
サツキ展(Ⅱ)	6月1日(木)～4日(日)	緑の相談所 展示ホール	栃木県阜月会なすの支部との共催によるサツキ盆栽展、即売品あり ◆入場料 無料
講座 山野草の寄せ植えづくり	6月4日(日) 午前10時～正午	緑の相談所 講習室	初心者でも容易にできる講座で、山野草の寄せ植え盆栽を作ります(材料費実費負担) ◆講師 那須山の花 吉田 一雄 氏
ギボウシ展	6月9日(金)～11日(日)	緑の相談所 展示ホール	斑入りギボウシを中心に多数ギボウシを展示、即売品あり ◆入場料 無料
斑入り植物展	6月16日(金)～18日(日)		山野草などの斑入り植物の展示会、即売品あり ◆入場料 無料
ウチョウラン 席飾り展	6月22日(木)～25日(日)		那須蘭友会との共催によるウチョウランの展示会、100点以上のウチョウランを展示、即売品あり ◆入場料 無料
那須野が原公園 小学生写生大会 作品展	6月28日(水)～7月3日(月)		5月に実施した写生大会の作品を全て展示 ◆入場料 無料
盆 景 展	6月30日(金)～7月2日(日)		盆景愛好会との共催による山野草の寄せ植えや盆栽などの展示会 ◆入場料 無料

●「親子ふれあい・ヨガ教室」開催

問い合わせ

(財)那須塩原市施設振興公社西那須野事業所

☎0287(36)4785

教室名	親子ふれあい教室 体操や工作などの遊びを通して、親子のふれあいを深めるとともに、子育ての情報や仲間づくりができます。ぜひ参加してください。	ヨガ教室 ポーズと呼吸法で、心身をリラックスさせてみませんか！
と き	6月22日～11月30日の毎週木曜（全20回） 午前10時～11時ごろ	6月28日～11月8日の毎週水曜（全16回） 午前10時～11時30分 （8/2・9・16、10/25は休み）
と ころ	にしなすの運動公園体育館 サブアリーナ	
対 象	市内在住の2～4歳児で就園前の子どもとその親（平成14年4月2日～16年4月1日生まれ） ※6ヵ月間最後まで出席できる親子（開催期間中に、入園や、お母さんが出産予定のない人）	18歳以上の市民 ※高血圧の人、心臓疾患のある人、子ども連れの人、参加不可
定 員	35組（定員を超えた場合は抽選）	30人（定員を超えた場合は抽選）
参 加 費	1組 4,500円	2,000円（保険料、講師謝礼など）
申込期間	6月1日(木)・2日(金) 午前9時～午後5時	6月6日(火)・7日(水) 午前9時～午後5時
申込方法	受付期間中に施設振興公社西那須野事業所窓口(にしなすの運動公園内)へ申し込んでください。 電話可 ※1人で複数分の申し込みは不可	
申込後の対応	申し込みをした人は、にしなすの運動公園体育館サブアリーナに、参加費を持参して下記のとおり集合してください。参加できない人は、必ず代理人を出席させてください。	
集合日時	6月8日(木)午前10時（参加費持参） ※定員を超えた場合は、抽選を行います。 （時間厳守）	6月14日(水)午前10時（参加費持参） ※定員を超えた場合は、抽選を行います。 （時間厳守）

6月1日～7日は水道週間です

安全と おいしさごくり 水道水 （第48回水道週間スローガン）

蛇口をひねればいつでも安全な水を使える暮らし。普段なにげなく使っている水道水。いつのまにか水のありがたさを忘れていませんか。水は私たちの生活や命を守る大切なものであり、また、自然がもたらしてくれるかけがえのない資源です。水道週間を機会に、みなさんも大切な水のことを考えてみましょう。



6月の水道当番指定工事業者

次の指定工事業者が、6月の土・日曜、祝日の漏水修理当番店になっています。

日 曜	黒磯地区		西那須野地区		塩原地区	
	指定工事業者	☎0287	指定工事業者	☎0287	指定工事業者	☎0287
3 土	株小畑工業社	(64)2307	中里工業株	(36)0278	(有)渡辺汽罐工業	(37)8160
4 日	九峰工業株	(62)0821	那須設備株	(36)0341	(有)薄井設備	(35)2932
10 土	株新成設備	(62)3679	株地熱工業	(37)0741	(有)薄井設備	(35)2932
11 日	(有)渡辺管工設備	(62)1689	昭和水道土木株	(36)1778	(有)森設備	(35)2710
17 土	近代設備工業株	(62)1231	(有)相馬設備	(36)5320	(有)森設備	(35)2710
18 日	株北英工業	(62)2824	(有)伸和設備工業	(36)0944	(有)渡辺汽罐工業	(37)8160
24 土	(有)藤原設備	(68)0948	鈴木電気株	(36)0167	(有)渡辺汽罐工業	(37)8160
25 日	(有)田代総合管工	(62)0258	中里工業株	(36)0278	(有)薄井設備	(35)2932
夜間の問い合わせ	鳥野目浄水場 ☎0287(62)0229へ		千本松浄水場 ☎0287(36)3145へ		鳥野目浄水場 ☎0287(62)0229へ	

※水道料金の支払いは、便利な口座振替をお勧めします。